

《有限会社大塚青果次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画》

年次有給休暇取得日数を増加させる行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 03 月 01 日～平成 29 年 02 月 28 日

2. 内容

目標 1 : 平成 29 年 03 月までに、社員の年次有給休暇消化率を平均 30 パーセントまでに高める。

目標 2 : 平成 29 年 03 月までに、社員の全員が少なくとも年度内に 5 日以上 of 年時給有給休暇を取得するようにする。

〈対策〉

- 平成 27 年 02 月 済 社員の年次有給休暇取得率の実績を把握
- 平成 27 年 02 月 済 社員の年次有給休暇の年度内取得日数がゼロの社員を把握
- 平成 27 年 03 月～ 休暇時の不足人員を補うため、店舗間移動社員の配置
- 平成 27 年中 各部連絡会議、等の諸会議において、一般事業主行動計画の周知徹底を図る
- 平成 27 年 取得状況の取りまとめ等による取得推進の取組をする

以上